

決算特別委員会意見

本委員会においては、施策評価を活用した決算審査及び施策の評価を行い、新年度予算に向けた効果的な提言を行うべく協議・検討を重ねてきたが、今回、学校教育、子ども・子育て支援の2施策並びに新型コロナウイルス感染症への対応及び持続可能な行財政基盤の確立に係る行政運営に関し、意見の一致をみた「確かな学力の育成」、「保育事業」、「放課後児童対策（児童ホーム）」、「医療提供体制・感染拡大防止対策の充実」、「地域経済の活性化・地域の元気づくり」、「財政規律・財政目標の進行管理」について提言（別紙）する。

なお、提言については、令和3年度予算編成及び今後の施策の展開に反映していただくとともに、その取組状況についての議会への報告をお願いします。

施策名	03	学校教育
展開方向	01	確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
<p>【確かな学力の育成】</p> <p>・成果と課題 教育ICT環境の整備については、校務用・児童生徒用パソコンの配置、国のGIGAスクール構想への対応のための検討や取組を進めているが、授業におけるICT機器の効果的な活用方法の検討や、新しい課題の解決に向けた先進的な研究を行う必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響下においても子供たちの学習機会を確保するための環境整備を行う必要がある。</p> <p>・今後の取組方針 分かりやすい授業の実施と児童生徒の情報活用能力の育成の視点から、ICT機器を効果的に活用した学習活動の充実を図るために、教員の指導體制の充実とICT活用指導力の向上を図る取組が必要である。また、子供たちの学習機会の確保を図る観点から、新型コロナウイルス感染症の影響下にある児童生徒はもとより、不登校児童生徒や病気療養児など、様々な事情により通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対し、自宅や病院等において遠隔教育を行うことも含めた、効果的なICT活用を推進するべきである。</p>		

施策名	04	子ども・子育て支援
展開方向	02	保育施設等の定員増など、子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援します。
<p>【保育事業】・【放課後児童対策（児童ホーム）】</p> <p>・成果と課題</p> <p>保育事業については、新卒保育士確保事業において新卒保育士等に対し補助を実施したほか、保育士奨学金返済支援事業の開始や保育士宿舍借り上げ支援事業の継続実施、子供を持つ保育士に対する児童ホームへの優先入所につながる施策の実施等を行うことで保育士の確保・定着化に努めた。また、小規模保育事業の公募等を行った結果、5箇所81人の定員を確保し、あわせて既存の私立保育所への環境改善事業や認可保育所の開設等による定員増などを含め、前年4月と比べ334人の定員増が図れた。さらに、保育施設の弾力枠を活用することで定員を超える106人の受入れを行い、認可保育所の公募等により令和3年4月までに252人の定員増を確保した。しかしながら、保育士不足が喫緊の課題であり、保育士確保策の更なる充実や就労継続につなげるための処遇改善・業務軽減等が必要である。また、今後の保育需要の動向を踏まえる中、計画的・効果的な待機児童対策に取り組む必要がある。さらに、施設整備における進捗管理を徹底する必要がある。</p> <p>児童ホームについては、教室の活用により定員拡大を行った。民間児童ホームについては、放課後児童クラブ設置促進事業等により175人の定員増を図った。しかしながら、待機児童の解消に向けて引き続き、公設児童ホーム及び民間児童ホームの定員拡大に取り組む必要がある。また、老朽化したプレハブ児童ホームの環境改善及び指導員の確保が課題である。</p> <p>・今後の取組方針</p> <p>待機児童の解消に向けては、市独自の保育士確保策の充実や就労継続のための取組を強力に推進するとともに、保育所・児童ホームの定員拡大に取り組む必要がある。さらに、老朽化施設の環境改善についても推進するべきである。</p>		

新型コロナウイルス感染症への対応	項目名	2	市民生活を支え続けるために
	取組の方向性		持続可能な行財政基盤の確立
<p>【医療提供体制・感染拡大防止対策の充実】・【地域経済の活性化・地域の元気づくり】・【財政規律・財政目標の進行管理】</p> <p>・成果と課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生により、市民生活や地域経済は深刻かつ甚大な影響を受ける状況にあり、これまで感染拡大防止のため保健・医療体制の充実強化や経済活動の縮小の影響を受けた市民・事業者や学校が長期休業となった児童生徒への支援など各種施策を実施してきた。今後についても、さらなる感染拡大の懸念や市民の生活態様の変化、経済・雇用情勢の動向を捉え、必要な施策を展開するとともに、市民生活や行政運営についても新しい生活様式を見据えた変革に向けた取組に着手する必要がある。</p> <p>一方で、景気減速が懸念される中においても、政策的に必要な投資的事業の実施と将来負担抑制の両立を引き続き図る必要がある。</p> <p>・今後の取組方針</p> <p>PCR検査の増強などの検査体制の充実、保健所の体制強化、また、避難所運営時の感染拡大防止に向けてガイドラインを作成するなど新しい生活様式による感染拡大への対応を着実に推進すべきである。また、従業員の雇用を守り事業を継続している事業主への支援はもとより、機を捉えた新たなビジネスモデルに取り組む事業者への支援も実施し、社会経済構造の変化により柔軟に対応してもらうことで地域経済の元気づくりに取り組むべきである。</p> <p>これらの新型コロナウイルス感染症への対応も含めた事務事業の実施に当たっては、市全体の事務事業の優先順位を明確にする必要があり、ひいてはコロナ禍においても、持続可能な行財政基盤の確立について、PDCAサイクルの取組を強化し、効果的・効率的に事務事業を進めるべきである。</p>			